

2023 年度（第 45 回）東北シニアゴルフ選手権競技 ローカルルールと競技の条件

日時：2023 年 8 月 17 日（木）～18 日（金）

場所：秋田椿台カントリークラブ／つばき・さつき

標記競技には R&A と USGA が制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で東北ゴルフ連盟が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2023 年 1 月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド（www.jga.or.jp に掲載）と R&A によって 4 半期ごとに更新される詳説（www.jga.or.jp に掲載）をご参照下さい。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（ストロークプレーでは 2 罰打）。

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

- (1) アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (2) No15 左・16 左・17 左・18 左において球が現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他のホールに止まった場合、その球はアウトオブバウンズとする。

2. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）

(1) 修理地

- ① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域
- ② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所（例：車両の移動による損傷）。
- ③ 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型 F-7 を適用する。

(2) 動かさない障害物

- ① 動かさない障害物と白線で結んだ区域は 1 つの異常なコース状態として扱う。
- ② U 字排水溝はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、ペナルティーエリアではない（ただし、ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にある U 字排水溝を除く）。
- ③ 人工の表面を持つ道路に隣接している U 字排水溝はその道路の一部として扱う。

3. パッティンググリーンに近接する動かさない障害物

ローカルルールひな型 F-5.1 は適用するが、第 2 段落に下記を追記する。

このローカルルールは球と障害物の両方がフェアウェイの芝の長さかそれ以下に刈ってあるジェネラルエリアの部分にある場合にだけ適用する。

4. クラブと球の仕様

- (1) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格
- (2) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格
- (3) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。
このローカルルールの違反に対する罰一失格
- (4) 46 インチを超える長さのクラブの使用を禁止する：ローカルルールひな型 G-10 を適用す

る。このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格

5. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え

規則 4.1a(2)は次のように修正される。

ラウンド中(規則 5.7a に基づいてプレーが中断されている場合を含む)にプレーヤーやそのキャディーが損傷させたクラブは「壊れた、または著しく損傷した」場合にだけ取り替えることができる。この修正を除いて、規則 4.1a(2)は適用される。

このローカルルールに関して：

次の場合にクラブが「壊れた、または著しく損傷した」ことになる：

- シャフトがバラバラになる、裂ける、曲がる(シャフトがへこんでいるだけの場合を除く)。
- クラブフェースのインパクトエリアが目に見えて変形している(クラブフェースに傷が入っている、亀裂が入っているだけの場合を除く)。
- クラブヘッドが目に見えて、著しく変形している(クラブヘッドに亀裂が入っているだけの場合を除く)。
- クラブヘッドがシャフトから外れている、または緩んでいる。
- グリップが緩んでいる。

例外：クラブフェースとクラブヘッドは単に亀裂が入っているというだけでは「壊れた、または著しく損傷した」ことにはならない。

ローカルルールの違反の罰—規則 4.1b 参照。

6. ドロップゾーン

No.14 パッティンググリーン右の垣根からアンプレアブルの救済を受ける場合、追加の選択肢として、元の球か別の球をドロップゾーンにドロップする。このドロップゾーンは規則 14.3 に基づく救済エリアである。

ローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰。

7. プレーの中断（規則 5.7）

プレーの中断と再開には次の合図が使われる。

危険な状況のため即時中断：1 回の長いサイレン

通常の中断：3 回の連続するサイレン

プレー再開：2 回の短いサイレン

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる（委員会の措置 5I）

8. 練習

(1) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習

規則 5.2b は次の通り修正する：

プレーヤーは、その日の自分の最終ラウンドのプレー終了後にそのコースで練習してはならない。ただし、指定練習区域を除く。

(2) ホールとホールの中の練習（規則 5.5b）

規則 5.5b を次の通り修正する：

2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

9. 移動（ローカルルールひな型 G6）

ラウンド中、プレーヤーはいかなる形態の動力付きの移動機器に乗車してはならない。ただし、委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。ストロークと距離の罰に基づいてプレーする、あるいはプレーしたプレーヤーは動力付きの移動機器に乗車することが常に認められる。このローカルルールの違反の罰－違反のあった各ホールに対して一般の罰を受ける。この違反がプレーするホールとホールの間で起きた場合、罰の次のホールに適用する。

10. キャディー（ローカルルールひな型 H-1.2）

- ・ 正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。このローカルルールの違反の罰：

そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

* なおプレー形式は共用のキャディーとなります。

11. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

12. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、東北ゴルフ連盟により会場で公表される。

13. 競技の結果－競技の終了時点

競技の結果はホームページに成績が表示された時点をもってその競技は終了となる。

14. 行動規範

プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には、委員会は警告、制裁を課すことがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

行動規範の違反となる行動の例

- ・ コースの保護をしない（例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さないなど）
- ・ 受け入れられない言動をする
- ・ クラブやコースを乱暴に扱う（クラブを投げたりコースを損傷させる）
- ・ 他のプレーヤー、競技委員、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる
- ・ ドレスコードに従わない
- ・ その他ゴルファーとして相応しくない態度
- ・ 主催者が要請する新型コロナウイルス感染防止対策に従わない

行動規範の違反の罰

- ・ 行動規範の最初の違反－レフェリーからの警告、あるいは競技委員会による制裁
- ・ 2 回目の違反－1 罰打
- ・ 3 回目の違反－2 罰打
- ・ 4 回目の違反や重大な非行－失格

東北ゴルフ連盟

お知らせ

1. 指 定 練 習 日 : 7月31日(月)・8月4日(金)・8月10日(木)・8月16日(水)のうち
2日間は会員並み扱いとする。予約は選手が直接行なうこと。
但し、8月16日(水)の最終スタートは14:00とする。
2. 組合せ : 1日目／ 7:30 4人組 OUT/IN スタート
スタート時刻 2日目／ 7:30 4人組 OUT/IN スタート (1日目の成績順)
3. 開場時間 : 各日／ 6:00
受付 各日ともフロントでサイン願います。
4. 練習場 : 練習場は指定練習場にて行い、打撃練習場においては、備え付けの球を使用
し、スタート前の練習は1人 20 個 (300 円)を限度とする。
5. レストラン・軽食 : レストランの利用は可とします。但し、軽食の提供はいたしません。
6. 表彰式 : 表彰式は行いません。
7. ギャラリー : スタート及び最終ホール周辺での観戦が可能です。
8. ゴルフ利用税 : 18歳未満及び70歳以上の選手の方は、ゴルフ利用税が免税となります。証
明書を持参のうえ、フロントへ提示願います。
9. 携帯電話の : プレーヤーズ版規則書がアプリに変更となったため、競技中にアプリを使用
利用 する場合は、携帯電話の使用を認めます。
- 10 その他 : 大会成績等閲覧はホームページ (<http://www.tga.gr.jp>) をご利用願います。
- 11 欠場連絡方法 : 加盟倶楽部会員

所属倶楽部を通じて、ホームページより欠場の登録をすること。

加盟倶楽部会員以外

東北ゴルフ連盟事務局宛(大会期間中は開催コース内大会本部(連盟)に
FAXで送付すること。

電話やフロント等へ口頭での申し出は認めない。

無断欠席の場合は、来年度の当該競技も含め、1年間連盟主催競技への出
場を停止する。

東北ゴルフ連盟